

市民まちづくり活動促進テーブル会議

会 議 録

平成 2 1 年 3 月 5 日 (木)
市役所本庁 B 1 F 南西会議室

1. 開 会

事務局（大瀬） それでは、皆様おそろいですので、始めたいと思います。

皆様、本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今年度最後になりますけれども、市民まちづくり活動促進テーブル本部委員会会議を始めさせていただきたいと思います。

2. あいさつ

事務局（大瀬） 会議に先立ちまして、市民活動促進担当課長の秋川よりごあいさつを申し上げます。

事務局（秋川） 皆さん、おばんでございます。

本日は、年度末のお忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

今年度は、4月から市民まちづくり活動促進条例が施行となりまして、同時にさぽーとほっと基金の運用もスタートいたしました。この促進テーブルでは、計画部会で5回の会議、審査部会で5回の会議を開催いたしましたし、本部委員会を合わせますと十数回に及ぶ会議を行っていただくというハードなスケジュールで動いてまいりました。おかげさまをもちまして、12月には基本計画のあり方に関する答申をご提出いただきましたし、基金助成ということでは24団体に2,300万円の助成を行うことができました。この助成については、新聞等のマスコミでも大きく取り上げられたところでございます。本当にありがとうございました。

そこで、本日の会議ですけれども、来年度の市民まちづくり活動の促進に係る事業に関するスケジュールをご報告させていただくと同時に、来年度の助成の大枠についてご皆様方にご議論いただこうと思っております。

ご忌憚のないご意見を賜りたく、活発なご議論をよろしく願いいたします。

ごあいさつにかえさせていただきます。

よろしく願いいたします。

事務局（大瀬） それでは、以降の司会進行を、木村委員長、よろしく願いいたします。

3. 報 告

木村委員長 年度末にお集まりいただき、ありがとうございます。

本年度の最後の会議ということで、元気よく始めたいと思います。

秋川課長からご説明があったように、報告と協議議題ということで準備されていますので、最初に1番目の報告に入りたいと思います。

事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（秋川） 近況について簡単に報告させていただきたいと思います。

基本計画の素案について事務局の方で取りまとめたところでございますけれども、議会の方にご報告いたしまして、今、パブリックコメントにかけております。

それから、基金に関してですけれども、登録団体についてもその後徐々にふえておりまして、現在までのところ、128団体を数えるところまで来ております。それから、寄付につきましても徐々にふえておりまして、現在、3,500万円を超えるところまできました。最近の大きいところでは、丘珠空港ビルがその近接する町内会と飛行ルートに当たる町内会、北区と東区に二つずつあるのですけれども、そのこの連合町内会に寄附したいという申し出がありまして、1連町当たり40万円の寄附をしたいという話が出ております。ということで、その4連町については団体登録が先日までに終わったところございまして、来週の11日に市長感謝状を丘珠空港ビルに対して行う予定になっております。

それから、基金のことに言いますと、加納課長が、企業の社会貢献を促進するというので、サッポロビール、コカ・コーラ、イオンの3社と札幌市と包括連携協定を結んだところですが、これは、新聞に結構大きく取り上げられたところですが、その一環として、イオンの方で市民活動団体に対して広報するスペースを提供していただくということで、イオン発寒店とか元町店とか桑園店と大きな店舗があるのですけれども、それらを含めてイオンの7店舗でパンフレットラックを設置して、36の団体が自分たちの活動をPRするようなスペースを設けていただきました。2月11日からスタートしているところです。

それは、さぼーとほっと基金に登録している団体に限った特典ということで動いておりまして、その入れかえについては、また半年後に希望する団体を募集していくということで、そういう意味では市民活動団体がPRする場がまた一つふえたのではないかといいお知らせをさせていただきます。

それから、情報の支援ということですが、今、サポートセンターのホームページの更新をかけておりまして、第1次の更新は既に終わったところですが、これから第2次更新をかけて、サポートセンターに登録している団体がみずからの情報を発信できるようなシステムに、近日中、できれば今月中に変える予定です。そういうふうになれば、日々の出来事をリアルタイムで知ることができるようになるわけですが、その一環として、サポートセンターに登録している団体に関する精査を行っております。今、サポートセンターに登録している団体は2,200ということですが、既に解散した団体とか幽霊団体もかなりまじっていると思われるので、今、照会をかけて、実際に活動している団体だけを残そうということで動いておりまして、それが進めば登録団体という意味では実数が減ってしまう可能性があるということもあわせてご報告させていただきたいと思っております。

それから、きょうの議題で来年度の基金助成に関する審議をしていただくのですけれども、それに向けて、春から新しい事業募集をしていただく予定でいるのですが、その説明会を今月の23日、24日にエルプラザで団体向けに行う予定でおります。基金の助成に

関する説明会ということです。

その際には、去年も1回やっているのですけれども、今年度は申請書の書き方ですね。審査部会に出席されている方はご存じだと思いますが、申請書に空欄が多かったり、収支計算書のつじつまが合わなかったりということも結構ありましたので、その辺も含めて団体に対してアドバイスを行うような場を設けたいと考えております。

事務局（秋川） それでは、加納課長、企業の社会貢献活動の話をお願いします。

事務局（加納） 本人が直接説明します。

まちづくり研究会は企業の社会貢献活動をお手伝いするというので、行く行くは市民活動団体とつなげていただきたいと思っております、今年度は2回行いました。これからまたいろいろな活動をつなげていきたいと思っておりますが、今、具体的には、フリースクールに通っている子どもたちに企業の社会見学のようなことをマッチングしたいと思っております、この春に目がけて準備しております。NPOの経営者育成講座は8団体から申し込みがありまして、4回みっちり、NPOで事業型を目指す団体は、運営者の人はどういうことに気がついた方がいいのかということをやったり、実際にワークショップもしました。最終的に、今、たまたまNTTドコモさんの助成金の募集時期でして、それに受講した8団体が連盟で共同で助成金を申請するというところにトライしてみようと思っております。落ちたら終わりなのですけれども、通ったら具体的な実践事例にもつながって行って、おもしろいかなと思っております。

以上です。

事務局（秋川）

これで近況報告を終わらせていただきます。

事務局（大瀬） 引き続きまして、私の方から、来年度の事業の予定に関して説明します。

きょうお配りしましたA3判のカラーの資料をごらんいただきたいと思っております。

カラーのA3判のものが、21年度の市民まちづくり活動促進にかかわる主な事業の年間予定表になります。

一番上をごらんいただきたいと思っておりますが、促進テーブルの開催の予定でございます。

まず、本部委員会は全部で3回を予定しております、1回目は6月初旬あたりでございますけれども、実は、まちづくりコーディネーター養成講座ということで、人材育成の新規事業を考えておりますので、それに関してご意見を伺うために6月に開催したいと思っております。また、2回目の本部委員会の8月の開催につきましても、さっぽろまちづくりウィーク、あるいは、後半の助成に関することについていろいろとご意見をいただきたいと考えております。3月の本部委員会につきましては、次年度におけるいろいろな予定とか、それに関するご意見も伺いたいと思っております。

それから、審査部会は、今年度と同様に2カ月に1回くらいのペースになるかなと考えております。また、大きな部分としては、計画部会がおしまいになりますので、事業検

討部会という形に衣がえをいたします。それぞれ7月と2月の2回を予定しております。

次に、基金助成でございますけれども、分野指定とテーマ指定の助成を前期と後期の2回予定しております。後半にご審議いただきますけれども、分野とテーマの1回目の助成事業の募集ということで、4月から募集を始めまして、5月、6月にそれぞれ審査を行いまして、少なくとも7月中には助成金を支出するという段取りで考えております。

また、後半も、これが終わったらすぐに募集を始めまして、9月に公開プレゼン、10月の初めくらいには助成金の支出という形で考えております。

現在、後期の公開プレゼンに関しましては、フェスティバルの中でやるか、あるいは、また別にやるかということは今後検討していきたいと考えております。

それから、基金登録団体の意見交換会ということで、オレンジ色で書いている6月の部分がございます。これは、現在登録している登録団体が一堂に会していろいろな横のつながりをここでつけていただくとか、団体間が連携する中で基金のPRを団体側が自主的にやっていただくとか、寄附の募集活動も連携しながらやっていくとか、そういった一つのネットワークづくりをここで考えております。これは、基本計画素案の中にも書かれておりますが、新規事業の一つになろうかと思えます。

それから、基金のPR、基金年鑑ということでございます。

まず、大きくは基金情報ということで、季節ごとに全部で4回ありますけれども、さぼりとほっと基金の募集情報とか、登録団体の募集とか、基金に関する情報を随時出していきたいと考えております。

また、基金の年鑑の作成ということで、今現在、基金年鑑も作成している最中でございますけれども、これは毎年基金年鑑ということで基金の助成の結果とか、実際にこういうふうに使いましたという生の団体の声とか、寄附者の声も掲載するとか、基金の生の情報、詳しい情報を年鑑としてまとめまして、これを基金のPRとして使うとか、登録団体がこれを活用して自分の団体に寄附を募るとか、そういう活用があるかと思っております。今年度の基金年鑑につきましては、早ければ3月中に作成する予定でございます。

また、寄附のPR強化月間ということでございますけれども、5月から6月にかけて、年度の最初ということでPRを強化するために、どういうふうにPRするかということは今後検討いたしますけれども、新聞広告に出すとか、大きなPRを打って出たいと考えております。

基金のPRということでは、今年度と同様に、パンフレット、ポスター、チラシということ打ち出していきたくて思っておりますし、町内会に対する回覧もかなり効果がありましたのでやっていきたくて思っております。

その下の基金の寄附募集事業でございます。一つは、クリック募金の仕組みの検討ということでございますけれども、今現在、ポータルサイトの構築を進めておりますので、一部でき上がりましたけれども、そこにはクリック募金の仕組みも加えていきたくて思っております。

また、募金箱、郵便振りかえ、クレジットカード払い、その他多様な寄附の方法の検討ということで、具体的にできるものから、順次、やっていきたいと考えております。もちろん、サポーターズクラブという基金の会員制度も同時に検討していきたいと思っております。予算上は調査研究ということでついておりますので、こういったサポーターズクラブのあり方がふさわしいのかということもいろいろ検証する中で制度づくりを行っていききたいと思っております。

また、まちづくりウイークということでございますけれども、今年度と同様、秋ぐらいを考えておりまして、ここでは9月下旬になっておりますまちづくりフェスタの前後1週間程度をまちづくりウイークということで、いろいろなまちづくり関連イベントもそこに位置づけて大々的にまちづくりのPR、市民まちづくり活動促進のPRを行っていききたいと思っております。これに関しては、実行委員会形式でやっていこうと思っておりますので、その辺も、順次、春から準備を進めていくことになろうかと思っております。

また、その下のまちづくりコーディネーター育成事業ということで、これも、今回、計画部会を中心にいろいろご議論いただきましたけれども、人材育成の目玉事業ということでございます。早速、来週から、教育委員会や保健福祉局も含めて内部の定例会議を持つ予定でありまして、これを2カ月に1回くらいのペースで動かしながら、人材育成講座のカリキュラムの体系化を図っていくということをやっていききたいと思っております。それと同時に、まちづくりのコーディネーターの育成講座というカリキュラムの作り込みも同時平行で進めていききたいと思っております。できましたら、10月くらいからプレ講座のような形で試行実施できればと考えています。

それから、企業とまちづくり活動団体とのマッチング支援事業ということで、加納課長の方でやっている事業でございます。企業市民活動研究会も定期的に、ここでは年に4回と書いてありますけれども、こういうことも開催していききたいと思っておりますし、この研究会の中で実際に企業の連携ができて、社会貢献活動という実際の事業として花開かせるということも考えております。後半には、シンポジウムということで、一般市民に対してもCSRの取り組みに関して広く広報していききたいと考えているところでございます。

また、NPO経営者育成講座ということで、主に事業型NPOの方を集めた講座も考えていきます。

年間予定としてはそんなところでございます。

次に、さぼーとほっと基金に関連することでございますけれども、もう一つのペーパーで、さぼーとほっと基金の新しい助成制度、スタートアップ支援事業というA4判の1枚物があるかと思えます。

実は、さぼーとほっと基金の新しいメニューということで考えております。今回、促進テーブルの方でも小口助成とか小さいな団体を継続的にサポートする必要があるのではないかというご提案をいただきましたし、この前の2月23日の議会の方でも、小さな団体を育てるという視点が基金にも必要ではないかというご意見をいただいております。そう

いうことを踏まえて考えたのがこの事業でございます。

目的と書いておりますけれども、比較的活動歴が浅い団体を掘り起こしていきたいということがございます。このスタートアップ支援事業では、小口助成ということで、書いていますように、5万円の少額助成を考えておりまして、助走期間の団体を育成していくと。こういう事業があるということの一つの取っかかりにして基金に登録していただくということにもつながるのかなと思っております。また、若い団体の基盤づくり、あとは活動の継続化を支援していくということでございます。5万円という額ではございますけれども、これを有効に活用していただくことによって基盤を形成していただきます。同時に、団体を育成するということもこの資金支援を通じて行っていきたいと思っております。行く行くは、そういう若い団体ではあるけれども、将来的には札幌のまちづくりの担い手として成長と自立化を支援していくということになるかと思えます。

制度の概要としましては、1事業につき5万円程度の少額の助成を行おうと思っております。基本的には事業総額の半額を助成ということでございます。これは、要綱上、団体指定助成以外は半額助成という決まりがございますので、どうしてもそういう枠になります。ただし、今考えておりますのは、労力、人的コストを金銭換算して事業費として計上できるという方法も検討しているところでございます。ですから、例えば、1時間当たり500円というふうに換算していただいて、その100時間、200時間ということで、それを事業費として含めて計上していただくということになるかと思えます。ただし、現金支出額を助成上限ということですので、5万円以上助成されることはないということでございます。

対象団体としましては、設立して5年以内の団体、または事業規模が100万円以内の団体を考えております。これも、現在登録されている128団体を精査しました結果、5年以内の団体が約半数あります。また、事業規模が100万円以内の団体も4分の1くらいございますので、そういう団体を支援していこうということでございます。

応募条件としましては、あらかじめ市が実施するまちづくり活動基礎講座を受講していただくということを義務づけしております。

米印で書いておりますけれども、活動するに当たっての基本的な講座を受講していただきます。ですから、まず、まちづくり活動とは何ぞやから始まりまして、さぼーとほっと基金の概要とか、助成金の活用術、また事業企画のノウハウとか事業PRも含めて基本的なことを学んでいただいて、この講座の中で事業企画を実践していただいて、それを提案していただいて、それを助成金の事業ということで審査して、選定されたところが助成金を得られるということになるかと思えます。

そういうことで、基金による助成というよりは、助成をうまく活用した育成支援の事業と考えておりますので、単にお金をあげるだけではなく、育成するということをセットで考えております。

こういうことを秋くらいからやっていこうと考えております。

報告としては以上でございます。

木村委員長 どうもありがとうございました。

とてももりだくさんですが、今までやったことなども報告していただきました。皆さん、何かご質問、ご意見はありますか。

事務局（秋川） スタートアップの助成割合のところの説明はわかりましたか。

もう一回言いますと、今までは半額助成だったので、10万円の事業をするときは、5万円は助成になるけれども、5万円は自分で何とかしなければいけないということだったので。それを救うため、例えば人的経費が5万円かかるということで申請してもらえば、その団体が持ち出ししなくても、事業ができるという意図でこのようなシステムを考えたところです。

木村委員長 今までの助成のときに、ほかの団体がそういう書類をつくってきたときにどういう判断をしなければいけないかということは出てくるかもしれません。

事務局（加納） 基本的に、小さいところが持ち出しで半分出すのは厳しいでしょう。ですから、その分を汗で持ち出してもらって、現金の持ち出しはなくて、それなりの事業ができるということです。小さいところにとっては、逆に、5万円をもらえると、それなりにできることもあるわけです。ですから、スタートアップというのは、本当に小さい団体がこの助成金から活動のきっかけをつくり出していくところを主眼に置いております。ですから、講座とセットにされていて、そういう企画をするに当たって押さえておいた方がいいポイントなども横からサポートしつつ、お金を有効に使ってもらおうということです。

横江委員 スタートアップの対象となる団体であっても、昨年度は一般の応募でやられていたと思うのですが、次年度、スタートアップの対象になる団体であっても、通常のもので申請してくると、この講座は免除というか、受けるということにはならないのでしょうか。

事務局（大瀬） そうですね。スタートアップ支援事業という枠の中の助成メニューですから、それ以外のものにかんしては通常どおりということになります。

岩見委員 先ほど、イオングループのパンフレットがありました。もう一つ、イオングループで黄色いレシートキャンペーンをやっていますね。あれと絡ませればいいと思うのですが、あれは市はかかわっていないのですか。

事務局（加納） かかわっていません。

黄色いレシートは、店単位で、地域とのつながりが非常に強いので、小学校のPTA会が黄色いレシートの団体になっていたりするのです。ですから、そこはなかなかリンクさせられないのです。

岩見委員 うち全部お願いしてやっているのです。

事務局（加納） 一部、やっているところもあるのですが、それをがさっとかぶせるのは難しいのです。

岩見委員 内容が違うのですね。

木村委員長 NPOと限らないわけです。

事務局(加納) 黄色いレシートは、割と地域密着型でやりたいのです。

菅原委員 金額ではないのです。その金額に見合ったものをいただくということです。私たちは、社会福祉協議会でそれに参加して、コピー用紙をいただいたりするのですけれども、地域密着型でその地域に還元したいというイオンの申し入れでやっています。

岩見委員 わかりました。

事務局(加納) 今は、7店舗で、1店舗当たり15団体ずつなのですが、1団体が全部の店舗に置いているわけではないので、実際に置いている団体数は三十何団体がやっています。全部を置いているということはほとんどないですね。大体三、四店舗が平均ではないでしょうか。

木村委員長 ほかにいかがですか。

横江委員 いろいろと企画されていて、コーディネーターの育成事業も、カリキュラムも作成して、育成事業も始まるようですが、この辺は、次年度前半で作成となっていますが、大枠は大体見えている状況ですか。それとも、4月以降、7月くらいまでに固めていくのでしょうか。

事務局(大瀬) その辺は、ほかの部局との絡みもございますので、それはこれからだと思っています。21年度も、プレ講座と書いています。これも、本当にこのときに実施できるのかということもはっきりわからない状況がございまして、あくまで目標ということですが、多分、これだけ本格的なまちづくりコーディネーターということになりますと、かなりの時間がかかり、いろいろ検証も必要になってくると思いますので、そういう意味で本格実施は22年度以降になるのかなと考えているところです。

ただ、21年度にできることをやりながら、いろいろな情報やデータを収集して、本格的な開講に向けて準備を進めていく必要があるかなと思っています。

事務局(加納) このところではやらなければいけないことが二つありまして、まず、今、札幌市が関与しているちえりあとかりんケージプラザとかいろいろなところで講座をしています。あれは、市民から見ると、ばらばらにあるように見えているわけです。それをまず体系化し、重複しているものは整理するという大枠をしっかりと組み直す、再編成するという話と、特に求められるまちづくりコーディネーター養成というのは、そういう講座がなかなかないので、そういう講座をどうつくっていくのかということも議論すると二つありまして、それを両方並行しながら定例会議で調整していこうと思っています。

横江委員 ありがとうございます。

木村委員長 ほかにいかがでしょうか。

横江委員 続けて、よろしいでしょうか。

その上のまちづくりウイークの実行委員会の設置とありますが、これはどのようなメンバーを構想されているのでしょうか。

事務局（加納） メンバーは、さぼーとほっと基金の登録団体の方にお声かけをしたいと思っております。そういう団体が自分たちの活動をPRできる機会をこのウイークの中でつくると。まちづくりフェスタそのもので言うと、昨年、第1回をやりました。メインのテーマは、とにかくまちづくり活動を知ってもらおうということでした。市長とタレントさんのトークなどで集客などをしたわけです。ことしのテーマは、活動への参加のきっかけということにして、まちづくりウイークという前後2週間を含めて、ここで集中的にいろいろ参加体験できるようなものを各市民活動団体にいろいろ企画してもらって、それを知らしめるイベントとしてまちづくりフェスタがあるとか、そんな大枠は考えています。ただ、個別の中身については、実行委員会をつくって、こういう日付、こういう予算、こういう趣旨、さあ、皆さん何ができるでしょうということを諮りたいと思っております。

横江委員 大変いい企画だと思うのですが、皆さんに参加意識とか目を向けてもらうとか自分たちでつくり上げるということでは、当然、事務局がサポートするのでしょうか、そういうものを設置して、同じ目的に向かって推進していくというのは非常に楽しみだと思えました。うちの団体が出るかどうかわかりませんが、非常に興味があるなと思えます。

事務局（加納） ありがとうございます。

木村委員長 いかがでしょうか。

事務局はたくさんご苦労があると思えますので、我々としてもいろいろ協力できるようにしていきたいと思えます。

事務局（加納） ぜひ、よろしくをお願いします。

4. 協 議

木村委員長 それでは、報告はこれくらいにさせていただいて、協議議題に入りたいと思います。

きょうの協議議題は、21年度さぼーとほっと基金の分野及びテーマ指定助成についてです。

事務局から説明をいただきたいと思えます。

事務局（大瀬） 平成21年度分野・テーマ別助成（案）というA4判の資料をごらんいただきたいと思えます。

本日の議題でございますけれども、分野・テーマ助成の枠を決めたいと思っております。

今の予定としましては、先ほどもご説明しましたけれども、21年度前期ということで、もう4月から募集をかけて、広報さっぽろにも4月号を予定しています。募集期間は4月から5月の初めくらいまでを考えておまして、書類審査が5月21日、公開プレゼンが6月13日です。一応、こういう段取りで考えております。

寄附の現在高でございますけれども、486万円という金額になっております。そのうち、350万円を前期の方に充てていきたいと思っております。

その考え方としましては、できるだけ年度の最初の方に事業をやっていただいて、1年間かけてきちんと事業に取り組んでいただくと。そのために、前期の方にお金を投入する必要があるのではないかと考えています。

それから、後期の方は、これから寄附を集めていきますので、その寄附がどのくらい集まるかによりましては、私どもとしましては、21年度は3,000万円を目標にやっていきたいと思っておりますので、ある程度は後期にも充てることのできるのかなと考えております。

総額350万円のうち、まず、1番目の福祉でございます。既に100万円の分野指定寄附の原資がございますので、この原資の100万円をそのまま充てていきます。

福祉に関しましては、参考ということで書いておりますけれども、今年度80万円ということで募集をかけたところ、相当程度の応募がございました。福祉の分野につきましては事業型でやっているNPO団体が多いと受けとめておりますので、多分、100万円ということであってもかなり来るのではないかと考えているところです。

また、2番目の社会教育というところでございます。これは、既に10万円の原資がございますけれども、非指定寄附のうち10万円を積みまして、全部で20万円というふうを考えております。

4番目の文化・スポーツでございますが、既に5万円の原資がございますけれども、これも非指定から持ってきまして、20万円ということでございます。

5番目の環境でございますけれども、これも最近寄附がございまして、今、70万円の原資がございます。

社会教育から環境までにつきましては、特に北海道のNPOの分布を見ますと、活動団体の数も結構多いと考えております。また、地域団体や町内会も含めて、この辺の分野の取り組みはある程度あるのかなと考えておりますので、応募もそれなりに来るのかなと考えております。

また、7番目の地域安全につきましては、3万円の原資がある中で、非指定から当てまして合計10万円というふうを考えております。

地域安全につきましては、どうしても町内会のいろいろな活動が非常に多いのかなと思っております。ただ、今年度、地域安全ということで募集をかけてきましたけれども、数としては余り来なかったもので、今回は10万円ということですので、どのくらい来るかというのは実際の募集時にならなければわからない状況です。

また、8番目の人権でございますけれども、3万円の分野指定の原資があります。非指定から7万円充てまして、合計10万円ということでございます。人権につきましても、例えばDV防止の団体とか平和を推進する団体などがありますので、これもどのくらい来るかというのはわからない状況でございます。

また、11番目の子どもの健全育成ということで、5万円の原資があるので、非指定から15万円充てまして、合計20万円ということ考えております。これは、子育て支援

ということでかなりいろいろな活動団体があると思いますので、ある程度見込めるのかなと考えております。

最後に、テーマ指定でございますけれども、地域のきずなをつくり、まちを元気にする活動ということでございまして、これは非指定からそのまま流用しまして100万円ということでございます。これは、ある程度、自由度のきくテーマでございますので、いずれの分野にも当てはまらないところもこれで申請していけるのかなと考えております。

そういうことで、全体として350万円ということで考えておりまして、全体的に見ますと、今年度の約2倍近くと、前期だけでそういう金額になります。

また、結構分野網羅的になっておりますので、いろいろな団体が申請するチャンスも出てくるのかなと考えているところでございます。

それから、下の米印でございますけれども、福祉と環境のテーマにつきましては、50万円を超える助成の枠でございますので、いきなり100万円を超えるような申請が来ても、ほかの団体とのバランスということもありますので、1事業につき50万円を申請の上限とさせていただきたいと考えているところでございます。

本日の会議では、助成の総額がこれでいいのかということ、あるいは、分野、テーマそれぞれの助成の枠がこれでいいのかということも含めてご審議いただければと思っております。

よろしく願いいたします。

木村委員長 少し順序立てて議論をしていきたいと思いますが、今の説明全体について何かご質問はありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

木村委員長 なければ、今の提案に従って、少し順番に議論していきたいと思っております。

全体で486万円のうち、前期に350万円で、早く取り組んで後期については寄附の集まり方次第で積極的に基金を活用できるように努めていくという考え方で取り組むという提案でしたけれども、これについてはいかがですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

木村委員長 それでは、そういうことで進めていただきたいと思います。定額給付金とか寄附を集める絶好の機会もありますので、そういうことで進めていただきたいと思います。

それから、2番目は、前期の分野指定助成について、今、福祉、社会教育、文化・スポーツ、環境、地域安全、人権、子どもの健全育成ということで、金額についての説明もありましたが、これについてはいかがでしょうか。

横江委員 助成金額、これは一般の募集だと思うのですが、先ほどのスタートアップの予算はここの中には組み込まれていないのですか。

事務局(大瀬) スタートアップは後期の方で考えておりますので、この中には入っておりません。

横江委員 このテーマのところで含みは持たせているのですか。

木村委員長 それは、これから議論しようと思っておりました。

ですから、どういうテーマにするのかということはこれから議論するということがよ
しいですね。

事務局（大瀬） テーマは、前回の会議で地域のきずなをつくる、まちを元気にする活
動ということですね。

木村委員長 それでいくということですね。それに100万円ということですね。

岩見委員 こういう分野別は、うまくバランスがとれればいいけれども、とれなかった
ときにどうするのかというのは、当然、あるわけですね。応募の絡みでね。ですから、原
則はこれだけでも、あとは柔軟に応募の数や内容によって対応するということがない
と、例えば、特定のところにわっと来て、でも、枠がこれだけだからこれは全部だめだ
ということになってしまいます。

事務局（大瀬） その辺は、今年度も既にやりましたけれども、例えば、福祉にも当て
はまるし、テーマにも当てはまるというものが結構ありました。ですから、ある意味、こ
のテーマ指定が柔軟性があるので、何でも吸収できるというところがあります。ですから、
その辺でうまく振り分けたりできるのかなと思っております。

事務局（加納） 総額350万円の原資があって、人権は10万円しか見ていなかった
けれども、いっぱいいいものが来てしまった。では、テーマから30万円をつまんで人権
に回すということの柔軟性を言われているのだと思いますが、それでいいのですか。そう
いうことをおっしゃっているのでしょうか。

事務局（大瀬） お金を持っていくというのは、確定した枠でPRとか募集をしますの
で、それは確定させたいなと思っています。

事務局（加納） そこを、確定ではなくて、基本の割り振りとして一文入れるかという
話です。

菅原委員 分野の中に、この分野はないよと、でも、一つの分野には物すごく来たよ、
その中に、これは二つやってほしい、三つやってほしいというところがあったときにどう
するかということですね。

岩見委員 例えば、ここに国際交流がないですね。では、そういうたぐいのものが来た
場合に、無理やり当てはめることもできるわけですが、過去のいろいろな実績があれば、
実績の積み上げでいろいろな判断ができると思うのですけれども、実績というのはこれか
らですね。こういうものから積み上げていくわけですね。そうしたときに、例えば、人権
が10万円しかなくて、福祉が100万円だということけれども、申請の中で人権でわっと来
たときに……。

事務局（加藤） 多分、原資の部分は動かせないと思うのです。福祉が100万円ある
というのは、100万円の福祉の指定があったので100万円になるわけで、そこから1
0万円をつまんで人権に持っていくというのは、寄附者の意思を尊重できなくなります。

ですから、指定なしで積んでいる部分をどうするかということになると思います。

木村委員長 あとは、向こうがこういう分野で申し込んだけれども、実はこの中身はこちらの分野でも当然いいだろうという判断が選考のときに働くことはありますね。そういう意味の柔軟さはあっていいと思います。ただ、今おっしゃったように、原資については、こういうことに使ってくださいという市民や企業の意思があるので、それは尊重して、こういうふうにすると。しかし、実際の市民の活動から考えると、いろいろ柔軟に考えられる余地はたくさんあるような気がしますので、そこは柔軟に考えるということですね。

事務局（加納） すごくいいものが分野別で来て、もう原資がないというときにテーマに振ってしまうという話ですね。結局、テーマ側は何に使ってもいいわけだから、それはテーマに合致にすると見なせば、皆さんの判断で振って、そこを柔軟に対応するということですね。

岩見委員 では、この項目は、寄附者の意思なのですね。ニーズではないのですね。

菅原委員 そうですね。原資の部分はね。

事務局（大瀬） 基本的に原資に比例させて非指定からちょっと積んでやられているのです。

木村委員長 ですから、これから定着していくときに、こういう分野がもっと欲しいのですということをお願いしていけば、集まっていない部分にも集まってくると思います。

事務局（加納） 寄附者の描くテーマと団体がやりたい活動のテーマが必ずしも比例するとは限らないのです。そのミスマッチを防ぐのが指定なしのテーマのところなのです。

菅原委員 どこにも当てはまらないのはこれだよということですね。

事務局（加納） 実績が出てくれば、人権は毎回たくさん来るねというのだったら、もともと最初から人権に指定なしの寄附を積んであげればいいのです。でも、そこはまだわからないので、今はこういう比例配分を想定の中からしているということです。

河野委員 そうすると、テーマというものがちょっとあいまいになってくるのではないのでしょうか。では、何のためにテーマを設定しているのか。柔軟性というのはすごく大事だし、活動の範囲は本当に多岐にわたるといのは予想されることですね。例えば、私の団体でやっている中身で考えても非常に幅広いというふうにとらえると、その中で自分たちでテーマに合わせた事業をある意味でつくるということも、新しくつくって、そこに活動を持っていくということもあり得るわけですね。従来型ではない新しいテーマに基づいてということです。そうすると、テーマというのは、ある意味でとても重要なものだと思います。

木村委員長 ですから、お金を出したいという人と、自分たちの活動にお金を欲しいという人が両方できり上げていくものなので、そのところは実績を重ねながらやっていくということでしょうね。

菅原委員 指定してくる金額の方が比重としては多いのでしょうか。何に使ってもいいよという指定なしというのは……。

事務局（加納） 指定なしの方が多いです。

河野委員 そうすると、テーマというものが重要になるのではないかという気がしたのです。でも、積み上げていくということの方が大事かもしれませんね。

木村委員長 一つは、こういうことでお金を出したいという人がふえてお金が集まっているということに対して、市民活動の側がそれにこたえるという両方がなければいけないのです。お金をただ出してくれるという、それももちろん大事だけれども、それだけではないということもあっていいと思います。そういう制度になっています。

事務局（加納） もしくは、テーマの中で、最大20万円までは他の分野の応募状況によっては振りかえることがありますくらいのただし書きを入れておくかですね。金額の上限をちゃんと決めておいて、10万円か、20万円か、数字を置いて、それは応募状況によっては皆さんのご判断でテーマ自身の総枠を少し減らすということです。逆に、テーマもすごくいいものがいっぱい来たから、これはこのままいきましょうということになるかもしれません。ただし、何がしかを決めておかないと、勝手に振れないのです。10万円と言ったところに結果的に30万円がついていたら、あれっと思われてしまいます。そういう一文を入れるか、とりあえず、この決めた枠でやってしまうかですね。

横江委員 一文は入れておいた方がいいような気がします。

事務局（加納） テーマのところは指定なしなので、ほかで使っても別に不整合はないはずです。

木村委員長 それは、プラス20万円にするのか、あるいは、20万円の幅で変えることがありますとするのか。

事務局（加納） 残っている原資から20万円積むということですか。

木村委員長 20万円という額がどうなのかですけれども、例えば、福祉は原資100万円イコールなのだけれども、テーマの方から20万円動かすのか、全体の枠の中である増減があってもというふうにするのか、そこはどうしますか。

横江委員 全体の枠からの方が望ましいような気がします。

木村委員長 そういうふうにすると、際限なくなるような気もします。

事務局（加納） 実際に原資があるところは振れないので、振れるのはテーマの財源しかないのです。総額をふやすのなら別ですけれどもね。

事務局（加藤） 原資と助成枠の間は動かさないのですか。

事務局（加納） でも、余り隙間がないでしょう。

事務局（加藤） 足すと54万円なのです。

事務局（加納） 54万円の隙間があるのですね。

木村委員長 その54万円の隙間を考えるのか、それとも、テーマの100万円を考えるのかですね。

菅原委員 ただ、ほかのところへやるとなると、今度はテーマの方が……。

河野委員 期待は、やはりテーマにあると思うのです。新しい活動をつくっていくとい

う意味では、テーマですね。

木村委員長 今、1の福祉、社会教育、文化・スポーツ、環境、地域安全、人権、子どもの健全育成の中で、原資は動かさないけれども、若干、原資を超えている部分については裁量できますということでしょうか。

向井委員 そうですね。

木村委員長 今の皆さんのご意見は、文化、社会教育、文化・スポーツ、環境、地域安全、人権、子どもの健全育成の総額の中からある程度振り分けますということですね。

その表現は、後で事務局でわかりやすくしていただきたいと思います。

テーマは、100万円ということは動かさないということで、この原資も動かさない。そのかわり、原資以上になっている部分で、若干、この枠を超えて動かすことはあり得るということですね。

菅原委員 本当に若干になりますね。

木村委員長 ほかのわずかですけれどもね。

菅原委員 福祉は100万円ですからね。環境だってそうだしね。

前田委員 環境は数が多いとおっしゃっていたし……。

木村委員長 だから、福祉と環境はふやすしかないのです。

そういう考え方でいいですか。

事務局（大瀬） 今のことを復唱しますと、総枠の350万円は変わらず、なおかつ原資は動かさないということですね。原資以外の部分でうまく流動させることもあるということですね。

木村委員長 例えば、社会教育は15万円で福祉は105万円になったりということはいいいということですね。ほんのわずかですけれどもね。

事務局（加納） ですから、そのやり方だと、最大54万円の範囲なのです。テーマを固定するかしらないかのどちらかがポイントになってくるのです。100万円とやってしまっているのだけれども、テーマのところも指定なしで置いているのだから、54万円の中だけで融通するのはちょっと中途半端かなという気もします。考え方としてですよ。指定なしのお金の中で流用するというのだったら、テーマのところの100万円も合わせて、154万円の中で流用し合うべきではないかと思います。

木村委員長 最初はそういう意見だったのですが、むしろ、テーマを大事にしたいというご意見があったので……。

河野委員 やはり、新しいテーマに基づいた事業を各団体がつくってくると。やはり、テーマは今どきに合わせた重要な活動テーマだろうと思うのです。そうすると、団体にとっても新しい事業を展開していく一つのきっかけにもなるかもしれないということですね。

事務局（加納） テーマを優先しますという考え方ですね。

菅原委員 テーマの中から、今度は科目、部門が出てくるのですね。

事務局（加納） そんなにこだわる話ではないです。

岩見委員 この分野は申請者が決めるのですか。それとも、内容で振り分けするのですか。

事務局（加納） 申請者です。申請者が、自分はどの分野に応募すると。

木村委員長 そこも、私がさっき言ったのは、申請者が福祉、社会教育で申請してきた場合でも、こっち側にすごくたくさんあって、すごくいい案だけれども、これはもうちょっとしたらこの分野のものになるという、その辺のやりとりがあってもいいような気がします。そういう意味の柔軟性があるということですね。

岩見委員 例えば、子育てサロンで申請が出て、その申請者は子どもの健全育成に来たと。でも、こちらは枠が少ない。でも、これは福祉でも使えと。では、福祉に切りかえたらどうだということになりますね。

木村委員長 そこは柔軟性があるっていいのではないかと思います。

菅原委員 逆に、そういうテーマの柔軟性があるって、金額の柔軟性よりもそっちの柔軟性の方が私は重要ではないかと思うのです。

木村委員長 そこも、逆に言うと、裁量が大きくなり過ぎるので、逆に市民の側から批判が出る可能性がないわけではないです。

岩見委員 福祉なんて、こう見たら全部ダブってしまうのです。

向井委員 そうですね。関連性がありますからね。

事務局（加納） 今、事務局の方で話していたのですけれども、一たん出した枠を、ふやす方がいいのだけれども、減らされる側はクレームの可能性があるのも、もしやるとすると、せっかくいいものがいっぱい来たのに、枠が小さかったからというものを救いたいわけです。

木村委員長 では、私たちの提案として、分野指定助成のある枠にすごくいい事業が殺到したような場合には、助成枠は減らさない方法でなんらかの措置をとることができないか事務局に検討していただくということではよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

木村委員長 もう一つは、今は大分議論しましたので改めて議論をしなくていいと思いますが、テーマ指定助成が100万円ということについてはよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

木村委員長 これも、大事だという意見がありましたので、そういうことでやっていただくということです。

一応、事務局から提案があった分野・テーマ別助成の方針について一通り議論しましたが、もう一度、全体を通じて皆様から何かご意見はありますか。

岩見委員 こういうものは、ほかの団体でやっているのですけれども、お金を出すまでは結構シビアではないですか。ところが、助成を出した後の成果発表のような場は全くないのです。

事務局（加納） 報告書を出してもらって終わりですね。

岩見委員 例えば、1年後くらいに、この助成金でこういう成果がありましたとか、河野委員があそこでやっていますね。ああいうものは非常におもしろいです。何かおもしろい発表の場と何かを絡ませるといいですか、何か工夫をされればと思います。

事務局（加納） まちづくりフェスタのときに、全部というのはちょっとつらいから、何団体かの事例発表をしてもらおうと。

向井委員 やったわけですから……。

前田委員 成果物を皆さんにね。

岩見委員 こういうのは、出すまでは結構シビアにやるけれども、出した後は……。

向井委員 前の協議のときにも出ましたね。やはり、いただいた後の……。

木村委員長 評価について、今、積極的なご意見がありましたので……。

事務局（加納） 単独でそういう場をつくるか、何かのときにかぶせて一緒にやるかということですね。

木村委員長 余り高コストにならないようなやり方でね。例えば、公開プレゼンテーションもあるわけだから、そういうときに重ねてやるとか、公開プレゼンテーションの公開という意味をもっと大事にするということですね。少し楽しく、できるだけ市民に見えるような格好でできるといいと思います。

事務局（加納） それは心がけて、考えます。

木村委員長 そういうことも検討していただいて、またここでも議論したいと思います。ほかにいかがでしょうか。

岩見委員 まちづくりフェスタは9月でしたね。9月に、ことしはねんりんピックがありますね。あれはかなり大きなイベントで、あれは9月でしたね。

木村委員長 ねんりんピックは前半ですね。

事務局（加藤） たしか1週目です。

事務局（加納） 審査部会の方は大変な思いをされると思います。前回の原資の倍ですから、単純に言ったら倍の審査があるということです。登録団体がふえていますから、きっと、物すごい数の審査をしなければいけないので、その辺をまたご相談させていただかなければいけないと思っております。よろしく申し上げます。

木村委員長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

木村委員長 それでは、審査部会は5月に、本部委員会が6月ということで、また皆さんにご審議いただきながら、定着させていく努力をしていきたいと思っております。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

5．閉 会

事務局（秋川） 本日は、どうもありがとうございました。

活発なご議論をいただきましたので、それを受けまして、またこちらでいろいろ検討さ

せていただきたいと思います。

今年度はこれが最後の会議ということで、また新年度に皆様には引き続きよろしくお願
いしたいと思います。私どももいろいろ事業を組み立てる中にご議論をいただければと思
っておりますので、またよろしく願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上: